

# 墨田区介護支援専門員 研修受講料助成金



すみダック

区内で働く介護支援専門員を支援し、介護人材の確保や介護サービスの質の向上を図ることを目的として、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の研修受講料を助成します。

## 助成要件

◆申請の時に、以下の1から6の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 令和6年4月1日以降に、助成の対象となる研修を受講し、修了していること。
2. 区内の介護保険サービス事業所に、研修の修了前から就労している、又は研修の修了後3か月以内に就労していること。
3. 就労先の事業所において、介護支援専門員として継続して6か月以上の勤務し、申請時点において引き続き勤務し、かつ、助成決定後も継続して勤務する意思があること。
4. 申請時点において、居宅サービス計画書等の計画作成業務を行っていること。
5. 就労先の事業所の運営法人に直接雇用されていること。（派遣労働者は対象外）
6. 他の公的機関から同種の助成金を直接（個人として）受けていないこと。

※ 対象となる介護サービス事業所の種類は、区ホームページでご確認ください。

## 助成対象研修

- ・介護支援専門員**実務**研修
- ・介護支援専門員**更新**研修
- ・介護支援専門員**現任**研修（**専門**研修課程Ⅰ、Ⅱ）
- ・介護支援専門員**再**研修
- ・**主任**介護支援専門員研修
- ・**主任**介護支援専門員**更新**研修

## 提出期限

提出期限は、**研修修了後、1年以内**となります。期限までに申請に必要な書類一式を提出してください。  
※ 令和7年度より電子申請が可能となりました

## 助成金額

◆研修を受講したご本人様（**個人**）が、研修実施機関に実際に支払った費用の**全額**を助成します。

- ※ 手数料は助成の対象にはなりません。
- ※ 勤務先から受講費用の一部が支給されている場合は、その額を控除した額を助成します。
- ※ 予算金額に達したときは、終了となる場合があります。

## 申請書類

1. 交付申請書(第1号様式)
  2. 就労証明書(第2号様式)
  3. 介護支援専門員研修の修了証明書の写し
  4. 介護支援専門員証の写し
  5. 受講費用の領収書の写し
  6. 助成証明書(第3号様式)
  7. 請求書兼口座振替依頼書(第6号様式)
- ※ 勤務先から受講費用の一部が支給されている場合のみ、6の助成証明書が必要になります。

詳細や申請書の様式は、  
区ホームページをご覧ください。  
[トップページ](#)>[健康・福祉](#)>[高齢者への支援](#)>[介護人材の確保](#)>[介護支援専門員研修受講料の助成事業](#)



問合せ先：墨田区 福祉部 介護保険課 給付・事業者担当（区役所4階）

☎03-5608-6544



すみピヨ